

令和2年特(ワ)第858号

決 定

被 告 人 大川原化工機株式会社

被 告 人 大 川 原 正 明

被 告 人 相 嶋 静 夫

被 告 人 島 田 順 司

被告人らに対する外国為替及び外国貿易法違反被告事件について、弁護人らから公判前整理手続に付することを求める請求があったので、当裁判所は、検察官の意見を聴いた上、次のとおり決定する。

主 文

本件を公判前整理手続に付する。

令和2年4月27日

東京地方裁判所刑事第13部

裁判官 渡 邊 一 昭

